

令和5年 第12回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和5年12月19日（火）午前10時00分から午前10時20分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
出席事務局
山口管理課長、土屋管理課長補佐、武田指導室長、藤森社会教育課長、坪井給食センター副所長
欠席事務局
金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長
- 4 会議録署名委員：菅原委員
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 5年12月19日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	議案第43号	弟子屈町奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

会議内容

【開 会】

山口課長 : ただ今より、令和5年第12回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。

本日は、お忙しいところご出席いただき、大変ありがとうございます。

今年最後の会議となります。よろしく願いいたします。

それではただ今から、令和5年第12回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、菅原委員にお願いしたいと思っております。

前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、金井委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思っております。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思っております。

【行政報告件名】

- | | |
|-----------|---|
| 11月28日(火) | 第11回定例教育委員会
令和5年度弟子屈町総合教育会議
給食センター・管理課総務係当初予算協議
地域巡回スポーツ教室(弟子屈小学校) |
| 11月29日(水) | 弟子屈中学校2年生学年閉鎖(12/1まで)
美留和小学校公開研究会 |
| 11月30日(木) | 教育委員会連絡会議
辞令交付
コタン地区アイヌ文化拠点整備地区説明会 |
| 12月1日(金) | 弟子屈小学校2年生学年閉鎖(12/5まで)
公民館ロビー展「みちくさつるし雛の会作品展」(~12/14まで)
寄附受納
管理課学校教育係当初予算協議 |
| 12月2日(土) | 公民館講座「手編みで作る帽子」1回目 |

- 12月5日(火) 釧路管内スポーツ推進研究協議会60周年記念事業(12/3まで)
弟子屈小学校閉鎖(12/9まで)
辞令交付
管内5町合同「校長教頭合同研修会」
- 12月6日(水) 第4回定例町議会(12/7まで)
- 12月7日(木) 思春期保健講座(川湯小学校・和琴小学校、川湯中学校)
- 12月8日(金) 第9回連携校長会議
令和5年度地域連携研修主体校・連携校研究協議会
- 12月9日(土) 川湯中学校地域参観日・単P研(軽スポーツ交流)
子ども読書活動講演会(中止)
公民館講座「手編みで作る帽子」2回目
- 12月11日(月) ふるさと陶芸体験学習(弟子屈中学校3年)
職員採用面接
- 12月12日(火) ふるさと陶芸体験学習(川湯中学校2、3年)
生きがい講座弟子屈学級
- 12月13日(水) 課長会議
アイヌ文化体験学習
学校経営指導
公民館講座「地域デジタル化推進連携事業 au スマホ教室」
学校医文科省表彰授与式
- 12月14日(木) 弟子屈小学校公開授業研
管理課・学校給食センター6年度当初予算査定
公民館講座「てしかがの星空楽しみ方講座」第4回
- 12月15日(金) 川湯小学校3、4年生学級閉鎖(12/17まで)
生きがい講座川湯学級
- 12月18日(月) 川湯小学校3～6年生学級閉鎖(12/20まで)
小中高連携会議
表敬訪問
・中学生インドアソフトテニス選手権大会
・中学生シングルスソフトテニス選手権大会
・第54回全道中学校スケート大会フィギュア競技
職員採用面接
川湯地区学校運営協議会
- 12月19日(火) 第12回定例教育委員会

教育長日記 4件掲載

教育委員コラム 1件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

金井委員 : 12月14日に「てしかがの星空楽しみ方講座」が行われ、今日新聞に掲載されていたと思います。新聞の写真が間違いであります。

藤森課長 : 支局長には伝えてあります。また、本日講師の馬場さんも来られましたので、そこで、謝罪を致しました。

金井委員 : はい。わかりました。

岩原教育長 : それでは、次に進めさせていただきます。

日程4、議案第43号「弟子屈町奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

山口課長 : はい。ただいま、上程のありました議案第43号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

先月、承認を頂きました、弟子屈町奨学金貸与条例の一部改正の原案につきましては、12月6日から開催された弟子屈町議会第4回定例会にて、原案のとおり可決されました。

今回の施行規則の一部改正は、条例の一部改正に併せて、文言を修正するものであります。

それでは、議案第43号のページをお開き願います。

議案第43号「弟子屈町奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

以下、省略させていただきます。

次の1ページの新旧対照表をお開き願います。

左の改正前の文言を、右の改正後のように改めます。

第3条第2項では、「すべて」を漢字に、修正します。

第4条第1項では、条例で申請書等が学校長経由でなく、直接教育委員会へ提出されることが多かったため、条例改正と同様に、在学学校長を経ずに直接本人へ通知することとします。

第10条では、引用している条例の条番号を第11条から第12条へ、これは標記の誤りであったために修正するものであります。

第3項は、記載のように条文を改めます。

改正前では、特に保証人が町外へ住所を移した場合に届け出ることとなっておりますが、条例を改正して保証人は町外でも可としましたので、死亡したときの届け出を残し、改正後のように、「奨学金継続上の重要な事項に異動を生じたときに、条例に規定する事項とともに、保証人が死亡したとき、親又はこれに代わるものが町外に住所を移したとき」に、届け出をすることとします。

附則で、改正規則の施行は、条例と同じく、令和6年1月1日とします。

なお、参考資料の1ページから現行の規則を載せておりますので、ご参照下さい。

以上、簡単ではございますが、議案第43号の説明とさせていただきますので、ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしく
お願いします。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第43号「弟子屈町奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について」は、原案のとおり承認することといたします。

岩原教育長：これで、本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい
事項・連絡などがありましたらお願いします。

岩原教育長：各委員からありますか？

各委員：特にありません。

岩原教育長：事務局からお願いします。

山口課長：資料は用意しておりませんが、奨学金に関してお話いたします。弟子屈町奨学
金について、滞納者がたくさんおりました、監査からも滞納者についてどうな
っているのかと、指摘ではありませんが、指示がありました。まだ整理してい
るところですが、遅れながらも返済している方は除いて、最後に返済している
のが平成26年や平成28年である方や、一度も返済していない方もおります。
全体として、16名で金額が500万円ぐらいとなっております。

古い書類によりますと、昭和63年に返還をしたが、それが最後になっていたり、平成2年から償還が始まっているのに、返還がないものもありました。監査からの話もありましたので、改めて通知文書を発送しようと考えています。なかなか厳しいのが現状ではないかと考えています。住所についても、16名の内、7名は郵便物を発送しても転送されてこないもので、本人に届いているものと考えております。住所もつかめていないところもあります。税金の不納欠損等の手続きと同様になるのか確認しながら、調べて手続きをしていかないと考えております。返済した原資でまた新たに貸付けるものですから、当事者には説明を行い、返済をしていただきたいと思っております。奨学金については、以上の説明とさせていただきます。

次に、来月の行事予定についてです。

1月4日が役場・学校仕事始めとなります。6日にスケート教室、7日は二十歳のつどいとなっております。10日は臨時議会、13日は文化協会新年会等各団体の新年の催し物があります。15日は3学期が始まります。18日は、生きがい講座川湯学級新年交流会があり、19日は弟子屈中学校で思春期講座が行われます。定例教育委員会の日程については、この後教育長が確認致しますが、23日予定となっております。それから24日に釧路管内の市町村教育委員研修会がありまして、詳細が決まりましたら、委員の皆さまに送付させていただきます。その際には、出席の取りまとめを行います。29日へき地複式2校冬のフェスティバルがあります。31日の給食にて、ホタテの無償提供と

いろいろ応援していただいているところがありまして、ホタテフライが児童生徒に2個ずつ提供される予定となっております。以上です。

岩原教育長：最後に、次回以降の、会議日程につきまして、確認します。

1月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で1月23日（火）ということでご案内しておりましたが、都合の方はよろしいでしょうか？

各委員：はい。

宮田委員：すみません。欠席いたします。

岩原教育長：はい。わかりました。宮田さんは欠席となりますが、来月は23日（火）で行いたいと思います。

その次の、令和6年第2回定例教育委員会につきましては、今のところ2月20日（火）を予定しております。

来月に再度確認したいと思いますが、日程を予定しておいてください。

よろしいでしょうか。

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和5年第12回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 菅原 誓之